

非営利法人ニュース

2021年
2月号
Vol. 93



発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ 助成金のお知らせ ★★

【1】自然公園等保護基金

□目的:日本国内の自然公園等におけるすぐれた自然環境の保存及び活用に関する実践活動、普及啓発活動等を行う団体に対して、その活動を側面から支援して活動成果の助長奨励の一助として、人間が平和で健康的で豊かな生活を享受できる自然環境の保全に寄与することを目的とします。

□助成対象:日本国内において実施される事業で、以下の用件をすべて満たしたもの。

1. 自然環境保全のため、実践・啓発・調査・研究等の事業であること
2. 繼続性かつ発展性のある事業であること
3. 公益法人等公益的な法人が行う営利を目的としない事業であること

□助成件数:特に定めません

□助成期間:単年度(2021年4月～2022年3月までの間の活動)

□助成額:総額8千万円(1団体あたり100万円を上限としますが、国や自治体など行政との協働事業については3千万円を上限とします。)
(常勤スタッフの人事費等や家賃等の経常的経費は対象としません)

□応募手続き:応募用紙は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙と添付書類を郵送してください。

□募集期間:2021年2月1日～2021年3月19日 ※当日消印有効

※詳しくは、財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)をご覧いただき、申込書等はHPよりダウンロードし、必要事項を記入して提出してください

★★ 遺贈の窓口からのお知らせ ★★

●相続する人がいない、または相続人が放棄したお金は、すべて国に没収となります。その額、毎年400億円を超えてます。

しかし、遺産を社会的に有意義な事業に使ってほしい、という気持ちを遺言書に残しておくと、法律にもとづく法定相続に関係なく、ご自分の意思を生かすことができます。この遺言による財産寄付を「遺贈」といいます。

公益財団法人公益推進協会では、「自分の名前をつけた基金」を作る遺贈によるご寄付を承っております。死後、ご自分の財産を自分の名前の基金に変え、自分の考える公益的な社会貢献活動に役立ててほしいとお考えでしたら、ぜひ、遺言書を作成し、受取先を「公益財団法人公益推進協会」とご指定ください。

また、公益財団法人公益推進協会では、金融資産をはじめ土地・家屋などの不動産や株式、美術品などのご遺贈も承っております。

そして、一番大事なことですが、基金に関する詳細は、すべて内閣府に報告され、基金の保全が図られます。



◎情報満載! 今月のもくじ◎

助成金情報	1
遺贈の窓口からのお知らせ	1
非営利法人関連情報	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆助成金応募先等☆

【1】助成金

☆遺贈の窓口からのお知らせ

→公益財団法人公益推進協会

応募用紙等郵送先

〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財) 公益推進協会
担当 高野宛

・自然公園等保護基金

お問い合わせ

03-5425-4201
(問合せ対応時間:平日10時～18時)

※助成金情報はリンクフリーですので、ご自由にリンクしていただき情報提供をお願いいたします

★非営利法人関連情報★

盛岡の「もりねこ」ケアホーム開設

猫の保護や「里親」への譲渡に取り組むNPO法人もりねこ（盛岡市、工藤幸枝理事長）は、保護猫の特別ケアホーム兼老猫ホーム「しつばのおうち」を開設した。病気やけが、高齢などで特別な世話を必要な猫たちを集中してケアする。将来的には世話ができない高齢者からの引き取りなどを視野に、猫たちが最期まで安心して暮らせる環境整備を進める。同市好摩の閑静な住宅街の一軒家。1階の猫専用の2部屋にはキャットタワーやケージが備え付けられ、現在は10匹の猫が暮らしている。食事や排せつの介助など付きっきりで見守るのは、館長の千葉俊喜さん。祖父母が残した家を1年半かけて改修し、もりねこに提供した。

（岩手日報1月27日）



震災と協同労働 新たな働き方になるか

働き手が自ら出資し、運営する「協同労働」が法制化された。阪神大震災を機に存在感を増したボランティアの延長線上にある非営利活動で、新たな働き方や地域活性化の視点からも期待される。協同労働を認めた「労働者協同組合法」は2020年12月の臨時国会で成立した。超党派による議員提案で、衆参両院とも全会一致での可決だった。協同労働は出資、経営、労働がいずれも同一メンバーであることが最大の特徴だ。社会や地域貢献を目的にお金を出し合い、共に働き、一人一票の議決権で経営もする。行政の許認可は必要なく法務局に登記できる。株式会社は一般的に株主、経営者、従業員がそれぞれ異なるし、同じ非営利団体でも、NPO法人にはメンバーの出資が認められず、剩余金は事業の準備金などにしか充てられない。労働者協組なら、働いた分に応じて剩余金を分け合うことが可能だ。法制化を求めてきた各地の生協などは22年末までの実行後、労働者協組へ移行するとみられ、多様な業種で新たな協組の設立も見込まれる。生協などの全国組織ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンの藤井恵里代表は「一人一人が労働を自治できるようになる」と説明する。1995年の阪神大震災では「市民の力」が広く認知され、3年後に議員立法でNPO法が成立した。市民団体は主務官庁の認可なしに福祉や災害支援、まちづくりなどの20分野で法人格を持つようになった。個人ではなく法人として銀行との取引や事務所の賃貸契約などが可能となり、長く継続した事業も容易になった。NPO法人はいまや5万超。2008年には社団、財団法人の設立も認可制から届け出制になつた。非営利団体を支援する日本サードセクター経営者協会の後房雄代表理事は阪神大震災以降の流れを「多様な価値観が広がり、行政が市民活動を統制する時代が終わつた」と総括する。非営利団体といえども、ちゃんと稼いで事業の継続や拡大につなげ、社会的使命と責任を果たすという考え方が浸透しつつある。東日本大震災の被災地などでは地域おこしや新たな働き方への模索も広がりそうだ。法制化に際しては経営や労働者の権利保護などを懸念する声があった。うまく社会に根付くのか、注視したい。

（東京新聞2月1日）

* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

シリアの子どもに復興描いた絵本寄贈へ

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から十年を機に、福島市のNPO法人チームふくしまはシリア内戦で故郷を追われた難民の子どもたちに福島県の復興の道のりを描いた絵本を届けるプロジェクトを始めた。2012年に震災と原発事故の取材で福島を訪れたシリア人ジャーナリストのナジーブ・エルカシュさんから現地の実情を聞いたのがきっかけ。中でも子どもたちは避難生活が長期化する中で「将来の夢はない」と話すなど未来への希望を失いかけているという。同NPOは震災後に世界各国から寄せられた支援の恩返しの思いを込めて昨秋、子どもたちの支援を決めた。福島県が復興に向けて奮闘する過程を描いた絵本を寄贈し、子どもたちが未来を生きる活力にしてもらうのが狙いだ。絵本はヒマワリを通じて町の再生に取り組んできた佐久間辰一さんはモデルにした「ぼくのひまわりおじさん」。佐久間さんは「福島の復興も道半ばだが、徐々に活動が戻ってきた。未来を信じて生きる大切さを伝えたい」と話している。第一弾としてシリア北部の都市アレッポにある「サワードナ子どもセンター」に贈る。8歳から12歳の子どもたちが通う臨時の教育施設で、絵本は2月上旬に行われる卒業式で渡される。今後、中東地域の難民キャンプにも配布し、動画投稿サイト「ユーチューブ」で読み聞かせ動画も配信する予定。半田真仁理事長は「避難生活の苦しみは原発事故とも共通する。絵本で描かれた復興が彼らの希望につながれば」と願っている。

（熊本日日新聞1月26日）

晴れ着姿を写真に NPOが撮影会

社会的養護を必要とする若者の支援に取り組む熊本市のNPO法人「トナリビト」が、経済的な事情などで晴れ着を着られなかつた新成人を対象に、着物姿を写真に残す「KIMONOプロジェクト」を2、3月に企画、参加者を募っている。同法人は若者の自立支援や就労支援に取り組み、児童養護施設を退所した若者などを受け入れるシェアハウスを運営している。同プロジェクトは、成人式で着物を着ることができなかつた若者の記念にしてもらおうと、初めて企画した。撮影は中央区の水前寺成趣園で2月11、13日、3月13日の3日間、それぞれ午前と午後に開く。振り袖14着と羽織はかま1着が寄せられており、着付けやヘアメーク、写真撮影も全てボランティアが担当する。新成人でなくとも、事情があつて着物が着られなかつた人は受け付ける。代表の山下祈恵さんは「家庭的に恵まれず、人生の節目を祝つてもらえない若者もいる。20歳まで生きてきたことはすごいことなんだ」と伝えたい」と話している。

（熊本日日新聞1月26日）

コロナ差別撲滅ヘシトラスリボン

諏訪湖ライオンズクラブ諏訪和支部（平林真理子会長）は、新型コロナウイルス感染者や医療従事者に向けられる差別をなくす運動のシンボルとして身に着ける「シトラスリボン」を作製した。実際の製作作業は就労支援施設を運営するNPO法人ハンディサポートから依頼。16日、平林会長がきららを訪れて、土屋万葉施設長から600個を受け取った。和支部では今後、会員の知り合いの美容室や病院、薬局を通じて市民に無料配布する予定だ。

シトラスリボンは愛媛県の有志グループが考案。シトラスカラーのリボンやひもを結び、「地域」「家庭」「職場・学校」を表す三つの輪を作る。シトラスリボン運動は全国に広がりつつあるという。きららでは黄緑色やオレンジ色のクラフトテープを使い、「願いが叶う」という「叶え結び」で形作った。大きさは5センチほどで、「誹謗中傷は言いません」と聞きました。コロナなんかに負けない」とのメッセージカードも添えた。平林会長は「コロナ感染は、いつわが身に起こるか分からない。人が誹謗中傷すれば、子どもに差別の心が芽生えてしまう。シトラスリボン運動を通じて、差別の心をなくし、医療従事者を応援したい」と話している。

（長野日報1月17日）

仕事に特化 認知症当事者の希望実現

「認知症になつても安心して暮らせる街・さがみはら」の実現をめざして活動する団体・さがみはら認知症サポートネットワーク（さがサボ）では現在、仕事に特化したマッチング事業として「お仕事ウイッシュ」を展開している。さがサボでは、認知症当事者やその家族に加え認知症サポートなどをパートナーと呼び、それぞれが感じている困り事や取り組みたい活動をマッチングするものとして「ウイッシュカード」という事業を行っている。「お仕事ウイッシュ」はそれを仕事に特化した形で発展させたもので、「特技を生かして助けたい」「助けてもらいたい」といった思いに答え、双方の喜びにつなげている。昨年もイベントで弁当の配布の手伝いを願い出た認知症当事者の思いを世話人の立会いでマッチングによって叶え、イベント出店を支援する仕事として実現させている。この機会に希望していることを託してみてはいかがだろう。さがサボではさまざま希望する声を集めため、会員を募集している。

（タウンニュース1月28日）

ママ記者奔走、子育て情報届け3年

子育て世代の暮らしに役立つ無料情報紙を発行しているNPO法人「おともり」が、設立3周年を迎えた。足利市内で子育て中のママ記者6人が「地域を知り、楽しむ」目標で多彩な特集を組み、ファン層を拡大。代表理事田嶋美歩さんは「地域の方との交流を楽しみながら続けてこられた。読んでるよ、という声が励みになる」と感謝している。涙が出る、食欲がない、私は駄目な母親…気付いて産後うつのサイン、コロナ禍で高まる孤独感同法人は2018年1月、出産後のキャリアアップ支援を目的に市内で開かれたライター、デザイン講座の受講生らで立ち上げた。田嶋さん以外は移住組で「慣れない土地に不安を感じているママも応援したい」と、同4月に情報紙を創刊した。情報紙はA3判八つ折り、両面カラー。読者アンケートを基に題材を決め、改良を加えながら年4回、1万部ずつ、市内をエリアに発行してきた。取り上げた特集は、焼き上がり時間に着目した市内23店舗分の食パンや、帰省時季に合わせた足利土産、子連れで行ける飲食店など。読み聞かせしたい絵本や親子で作れるレシピなど、定番企画も充実している。発刊趣旨を説明しながら地域を歩き、取材や広告交渉を続けてきた。3年目の昨年は新型コロナウイルス禍で店舗訪問を自粛する中、電話取材や写真提供を快諾してもらい、認知度向上を実感した。男子高生が手にする姿を見たり、親世代から「好評だから店に置きたい」といった声が届いたりすることもあり、読者層の広がりを感じている。広げたネットワークを基に、実験教室や母親向けヨガ教室など各種イベントも開催している。副理事の北林夏さん）は「自分たちが楽しめるものほど反響がいい。その感覚を大切に、長く続けていきたい」と話している。

（下野新聞2月8日）

町家継承へ動画配信 金沢のNPO

金沢市内の町家の保存や活用に取り組むNPO法人「金澤町家研究会」は、町家を改装して営業する店や、空き家となった町家などを紹介するため、動画投稿サイト「ユーチューブ」のチャンネルを開設し、公開を始めた。新型コロナウイルスの影響で物件探しに訪れる人が少なくなる中、インターネットを通して町家の魅力を広く伝える。チャンネルは「金澤町家巡遊YouTubeチャンネル」。8日現在、町家を改装した宿泊施設やギャラリー、古書店などを紹介する短編の動画26本と、金沢美術工芸大の坂本英之名誉教授らが空き家を案内する約40分の動画一本が公開されている。研究会は2008年から毎年、物件の見学に飲食、コンサートなどを組み合わせたイベント「金澤町家巡遊」を開いてきたが、新型コロナの影響で19年秋を最後に開催できていない。オンラインでイベントを代替できないかと、昨年12月にユーチューブのチャンネルを開設した。今後も随時、動画を増やしていく。研究会によると、市内には江戸から昭和にかけて建てられた町家が約六千軒あり、うち約千軒が空き家となっている。年間百軒ペースで取り壊されているという。市は風格ある町並みを守ろうと、研究会と協力して賃貸や購入を促し、改装費用などを補助している。研究会の担当者は「コロナ禍でなかなか金沢に来ることのできない都市圏の人たちに、町家の魅力を伝えるきっかけになれば」と話している。

（中日新聞2月9日）



孤育てじゃないよ 家庭にボランティア派遣

未就学児を育てている家庭に市民ボランティアを派遣し、子育ての悩みや不安などを聞き取る事業を、金沢市が今月始めた。核家族化が進み、悩みを周囲に相談できない親が増える中、寄り添って孤立化を未然に防ぐ狙いがある。事業は市アーリーサポートセンターが担当する。センターにボランティア会員として登録し、市の研修全5回を修了した21人が、依頼のあった家庭を訪問。育児の悩みや不安に耳を傾け、自身の子育ての経験から助言する。一家庭につき1回約2時間、月2回無料で利用できる。相談するほか、近所の公園への外出に付き添つてもらったり、料理や掃除などに協力してもらったりすることもできる。市はこれまで、福祉健康センターでの乳幼児健診などの際、子育てに問題を抱える家庭を見つけてきた。ただ、全体像を把握するのは難しく、市子育て支援課の担当者は「不安がある親が事業を活用することで、孤立化や児童虐待を未然に防ぐきっかけになれば」と話している。

（中日新聞1月14日）



阪神大震災の教訓 風化を防ぐ知恵

6434人が犠牲となった1995年1月17日の阪神大震災から26年が経過した。2011年3月には東日本大震災が発生し、熊本県でも16年4月の熊本地震や昨年7月の熊本豪雨など大きな災害が相次ぎだが、阪神大震災では、全国から駆けつけた多くのボランティアが家屋の片付けや炊き出しなどに活躍。「ボランティア元年」と呼ばれた。今では他自治体からの応援職員や自衛隊と同じように、被災地の復興・復旧には欠かせない存在と認識されている。ボランティア活動を後押しする特定非営利活動促進法（NPO法）もできた。しかし、ボランティアに活躍してもらうための調整や連携には、まだ改善の余地がある。役立ちたいという善意と被災地のニーズを的確につなげるためにも、熊本地震で生まれた、行政と民間団体が情報共有する「火の国会議」のような仕組みをさらに進めたい。避難所の生活環境も、大きな災害のたびに改善が進みつつある。体育館などの雑居寮が当たり前だったが、段ボールベッドが普及した。間仕切りでプライバシーに配慮する重要性も理解が進んだ。ただ、基本的に行政が公共施設を避難所に提供し、環境整備や運営は住民主体という現在の形では不十分と指摘する専門家もいる。欧州では、国の責任で環境を整える法制度が定着している。さらに在宅避難など、指定避難所以外の被災者支援もまだ十分でない。一方、新型コロナウイルスの感染拡大後、国内で初めての大規模災害だった昨年7月の豪雨災害では、感染症対策という新たな壁」が立ちふさがった。ボランティアの受け入れは県内に限定し、避難所運営では密集の回避に廣心。毎日の検温と手指の消毒を徹底した。幸い感染者は出なかったが、人吉市が実施した市民へのアンケートでは、コロナ禍を理由に避難所に行くのをためらった人が多かつた実態も明らかになっている。コロナ禍は、今年の阪神大震災の追悼行事にも大きな影響を与えた。緊急事態宣言下の兵庫県では、複数の追悼行事が中止や縮小に追い込まれた。被災者や遺族の高齢化が進む中、追悼式典は記憶や教訓をつなぐ貴重な場となっていたことから、風化に拍車が掛かることが懸念されている。神戸市で開かれた「1・17のつどい」の参加者は約2万2千人で過去最少。被災者の交流はなくなり、犠牲者からの氏名を掲げた銘板がある地下の「瞑想空間」への入場は人数制限された。一方で、広報カードやボスターでの周知に協力してもらっています。背景には、一度中断してしまうと再開が難しくなるという危機感があった。3ヶ月後には熊本地震から5年を迎える。昨年の県主催の犠牲者追悼式典は感染防止策として参列者を10分の1以下に絞り、一般献花は中止された。風化をどう防ぐかは阪神大震災と共に通する課題であり、知恵と工夫が問われている。

（熊本日日新聞1月20日）



「老害にならない秘訣とは？」

公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長が失言問題（女性は会議で発言が長い）の責任を取って辞任した。森さんは続投をいったん表明したが、さすがに世間の批判は免れないと判断したのか、最後はあっさりと辞任したのだが、この一連の騒動で世間の声としてよく出てきたのが「老害」だ！

83歳の森さんのことを若者は総理大臣だったことも知らないだろうが、スポーツ関係のドンと言っても過言ではないほど、スポーツ政治家として有名だ。なぜ、スポーツ＝森なのか？

恐らくそれは、早稲田のラガーマンだったからだという人も多いが、実は、推薦入学でかろうじて早稲田大学の夜間に入学したが、厳しい練習に全くついて行けず、たった4か月で退部したという、大物らしく大変潔い辞め方をしている人なので、彼をラガーマンと呼ぶべきかどうかかも疑わしい・・・

とはいっても、これほどの大役をこなせる人は、やっぱり森さんしかいないのではないだろうか？

私は、森さんを擁護するわけではないが、老人は時にビックリするようなことを言ったり、的外れなことを平気で言い放ったりする生き物だと思っているので、別に今回はブラックジョークとして、お笑いタレントか何かに「お爺ちゃんお黙り！！」って額をペシッとやってもらえばそれでよかったと思っている。

もし、あれが女性の会長で、「男はおしつこの切れが悪くてトイレが長いから会議に休憩は入れません」って言っても、爆笑だけ済んだらうに・・・

なんか最近、高級官僚だった老人が起こした自動車事故あたりから、老人に対する風向きがあまりにも強くなっているような気がしてならない。確かに、加齢とともに判断力が衰えるのは医学的にも証明されている。しかし、優秀で高齢で活躍している人はたくさんいるのだ。

かのピーター・ドラッカーも90代まで現役で活躍したし、尼僧として活躍する小説家の瀬戸内寂聴さんもなんと98歳だ！

だから、83歳という年齢だけをとらまえて、存在が害だと決めつけるのは乱暴だろう。

とはいっても、老害というのは確かに存在する。

老人になると脳の前頭葉という部分の機能が低下するので、感情のコントロールがしづらくなることがわかっているが、皆さんも市役所などで高齢の市民が職員を延々と罵倒している場面に出くわしたことは何度もあるだろう。私は何度もある。

役所に勤める友人に聞いたら、1日1人はそういう「暴走老人＝カツ」となって感情が止められない人」が来るらしい。

もちろん、暴走老人だって普段は「いいおじいちゃん」なのだ。ただ、感情を止められなくなるので、いったん怒り出すともう誰も止められないのだ。

もちろん、森さんは、不機嫌だったが自制が効いており、決して「暴走老人」ではないが、それよりも、自覚しないとどんどん進んでしまうのが「感情の老化」なのだ。感情の老化とは、異論を認めない、未知のものに対応する能力が落ちてくる、感情のコントロールが利きにくいといった変化のことで、やはり加齢による前頭葉の変化が影響しているらしい。

そういえば、80歳のデヴィ夫人が昨年末に主催したセレブパーティーで、ノーマスクの人が多かった批判を受けて、「かからないと自負しております。」と全く疑いもなく言い放っていたが、その前には「不妊要因の9割9分が堕胎にある。あれを禁じれば不妊者は大幅に減る」という旨の発言で大炎上したのは記憶に新しいところだろう。

きっと、デヴィさんは冗談で言ったのではなく、恐らく自信満々にそう思っているのだと思う。世間がデヴィさんに何と言おうが、彼女は全く異論は認めないだろうし、そうじゃないという証拠を差し出しても、そんなものには耳も傾けないだろう。

そう、感情の老化は誰にでも訪れるらしい。

同じ著者の本ばかり読む、行きつけの店にしかいかない、同じ趣向の服ばかり着ているといった行動がすでに老化の始まりなのそうだ。

「え？ やばい！ 自分じゃん」と思った人、そうあなたも老化の始まりかも・・・

では、感情の老化はどうやって防ぐか。特効薬はないのだろうか？

実はあるらしい。自分の考えと全く違う人と議論を戦わせるというのが脳の老化防止にはとても効果的なのそうだ。

ついつい、年齢とともに、自分と同意見の人、言うことを聞く人、文句を言わない人、趣味が合う人ばかりと付き合おうとしてしまう。それが老化の始まりか！ だとしたら、周囲をイエスマンばかりで固めるよりも、自分の考えに異論を唱える相手を積極的に組織の中に入れて、日々議論を交わす方がよっぽど脳の老化防止に役立つのだ。

だとすると、蓮舫さんや辻元清美さんはきっと老化しないんだろうなあ・・・

んんん・・・でも手ごわい相手とときどき議論するのはいいと思うが、四六時中だとちょっとしんどいなあ・・・。

私も、ついつい周りをイエスマンだけで固めようとしがちだ。

だから、ほとんど休みもなく出社して、帰りも午前様なのか・・・

さて、今日くらいは早く家に帰って、手ごわい相手と戦おうか(笑)

.....CEOコラムバックナンバーはこちらから→ https://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

編集後記

読書をする際、今はスマートフォンやタブレットで出来るから便利ですが、それでもたまに紙の本で読むこともあります。

外で読書をするとき、分厚い紙の本を読むには重くて嵩張るので専らスマートフォンで読んでいますが、ページを一気に飛ばしたり、

かなり前のページに戻って読み返したりする時は、個人的には紙の本の方が感覚的に楽だったりします。

コロナ禍で外で読書をする機会もめっきりなくなっているので、紙の本を買う機会が少し増えたような気がします。

(とら)